

ふえ続けるごみの量

平成十一年度のごみの総量は十万五百五十トンで、前年度に比べ二・四％の増加となりました。

市民一人一日当たりの排出量に換算すると、一・一五キログラムとなります。

また、焼却処理された量は八万七千六百四十トンで、この二年間増加傾向にあり、焼却炉の処理能力の限界に近づいています。

ごみの減量化と リサイクルの促進に なお一層のご協力を

ごみ処理環境は、極めて危機的な状態

市内の各家庭から排出されるごみの処理を取り巻く環境は極めて危機的な状態です。焼却処理される量の増加に伴い、焼却灰を埋立処分する最終処分場もことしの一月で満杯となってしまう予定です。

現在は、民間の処分場に有料で処分を委託していますが、こちらも許容量の限界に近づきつつあります。

資源ごみは、分別をして決められた日に出しましょう

昨年からはペットボトルの拠点回収と繊維類の集団回収への報奨金交付を始めましたが、焼却されたものの中に、資源ごみ（缶・金属など）の混入が見受けられます。焼却された後ではリサイクルはできません。

資源として生かせるものは、きちんと分別して、決められた日に出すようリサイクルに心がけてください。



■ごみの総量の推移 (単位:トン)

	平成9年	平成10年	平成11年
可燃ごみ	8万2,452	8万5,805	8万7,064
資源ごみ	1万 265	1万2,103	1万3,008
その他	161	326	478
合計	9万2,878	9万8,234	10万 550

繊維類回収の報奨金増額

繊維類の回収量に応じて報奨金を交付していますが、今年度から1キログラムにつき5円の金額を、10円としました。

昨年度は古着など約26トンの繊維類が回収されました。現在でも回収活動を行う団体を受け付けています。積極的に登録していただき、多くの繊維類をリサイクルに回すようご協力をお願いします。

せん定枝資源化モデル事業

せん定枝をチップ化し、堆肥の原料などに利用するモデル事業に取り組んでいます。

PTAや一般家庭などからの持ち込みも受け付けます。その際には分別を徹底して、禁忌品（ウルシ、キョウチクトウなどの毒性のある樹木）や金属類・プラスチック類などの異物が一切ない状態で直接環境クリーンセンターへ搬入してください。



ペットボトルの拠点回収



繊維類の集団回収